

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 由布市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価		次年度対応策	備考
								計画掲載ページ
<p>◆自立支援、介護予防又は重度化防止</p> <p>◎項目名を記入してください。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策 ・地域ケア会議 等 <p>※内容に応じて自由に設定してください。</p>	<p>◎目標を設定するに至った現状と課題(「取組と目標」を設定した背景)を記入してください。</p>	<p>◎第9期における具体的な取組</p> <p>・「現状と課題」に記入した課題等を解決するため、第9期計画に記載した取組を記入してください。</p>	<p>◎「取組」に対し、計画に記載した目標を記入してください。</p>	<p>◎令和7年度の取組状況と、「目標」に対する令和7年度の実績を記入してください。</p>	<p>◎目標に対する実績、及び「理想像」に近づいているかどうかという観点から自己評価を行い、その結果をプルダウンで選択してください。</p> <p>「◎」達成できた 「○」概ね達成できた 「△」達成はやや不十分 「×」全く達成できなかった</p>	<p>◎左記自己評価について、どのような理由からそのような評価を行ったのか、記入してください。</p> <p>・目標の達成状況に関する調査及び分析内容(達成できた背景、達成できなかった要因・課題等)について記入すること。</p>	<p>◎左記自己評価を受けて、今後の対応策等を記入してください。</p>	<p>◎「取組と目標」が記載されているページを記入してください。</p>
記入要領								
1 短期集中予防サービス年間卒業生数	短期集中予防サービスを令和2年11月より開始し、介護保険制度における総合事業や給付から卒業できる体制づくりを進めている。利用者のうち7割程度が心身状態が改善し介護保険制度からの卒業につながっているため、多くの市民の方に利用してもらうことを目標とする。	市民や医療介護関係者への短期集中予防サービス事業やその必要性の周知の強化を実施し、事業利用者の拡充を目指す。また多くの市民が利用できるための実施事業所、ケアマネジメント体制を確保する。	年間卒業生数 R5:45人 → R8:72人	ケアマネジメント類型の変更等に伴い、事業マニュアルを作成。また、事例によってケアマネジメントタイプを選択できることでケアマネジメントの負担軽減に努めている。事業のチラシを全戸配布したり、お茶の間サロン等で事業の紹介を実施し市民への周知に取り組んだが、R7年度の卒業生数は34人とあまり伸びがみられなかった。	△	短期集中予防サービス事業の内容について周知が不十分のため、全戸配布をしたものの、参加につながらなかったと思われる。	お茶の間サロン等で事業紹介を継続していくとともに、医療機関等と連携し、必要な方に周知できるよう体制整備を行う。	31
2 通いの場の参加率(月1回以上参加した人の割合)	高齢者の介護予防通いの場であるお茶の間サロン団体数は年々増加傾向にあるが、部分には地域差があり、市内全域の高齢者が参加しやすいように市内全域での通いの場の構築が必要。	茶話会やレクリエーション等、高齢者が生活に潤いを感じられる活動を、住まいに近い地域で行うことで、高齢者の介護予防や生きがいづくりを促進し、充実した生活を送れるように、お茶の間サロン活動補助金の交付、地域活動への介護予防に関する専門職やボランティア派遣支援など地域での介護予防活動の支援を継続します。	介護予防通いの場参加率(月1回以上開催実績のある介護予防通いの場への参加者数/高齢者人口) R4:16.3% → R8:19.0%	取り組み:通いの場ガイドブックやゆふいんラチオにより通いの場の周知実施。送迎サービス保険料の補助を行い、交通手段がない方も通える体制整備の継続。通いの場が無い地区への移動お茶の間サロンの実施や、社協事務所で誰でも参加してよい通いの場の実施 最新値予測(R6年度):20.1%	◎	お茶の間サロンはR4:103団体1334人登録から、R7:132団体1758人登録と増加。またお茶の間サロン以外の介護予防通いの場もR4:46団体520人、R6:77団体622人と参加者率は増加している。	引き続き、通いの場ガイドブックやゆふいんラチオ等を通して通いの場の周知を行うとともに、体力測定会等、他事業との連携を行うことで多くの方に通いの場に参加していただき、介護予防や生きがい促進を図っていく。	32
3 地域ケア個別会議の年間検討事例件数	市内介護専門員が支援方針に困りを抱えた事例の検討(地域ケア会議Ⅱ)と、短期集中予防サービス事業利用者の検討(地域ケア会議Ⅰ)を月に1回ずつ開催。個別課題の検討から自立支援・重度化防止に資する取り組みの充実につなげることを目的としている。	介護支援専門員が支援に困っているケースを他職種で共有し、意見交換することで、個別事例の困りの解決に繋げると共に、支援者の力量形成支援を行います。また地域全体として起こりうる課題の抽出につなげます。	地域ケア個別会議の年間検討事例件数 R4:140件 → R8:120件 ※年間120件の維持を目指し、併せて会議における助言の質の向上と丁寧な事例検討を目指す。	R7実績:111件 地域ケア会議Ⅱは居宅介護支援事業所ならびに地域包括支援センターに順番に事例を提出していただき、年間検討件数は29件。適切なケアマネジメント手法をモデル的に活用し、事例検討の充実を図った。地域ケア会議Ⅰについては、短期集中予防サービス事業の利用者に関する事例検討で、年間検討件数は82件。	○	短期集中予防サービスの利用者の伸び悩みから目標値まではいかなかったが、丁寧な事例検討を実施できた。	必要時、事前に介護支援専門員と打ち合わせを行うなどして、介護支援専門員にとって満足度の高い自立支援型地域ケア会議を開催していきたい。	36
4 地域ケア会議からの施策反映件数	地域ケア個別会議で出た事例の困りから地域課題と思われる課題を明確化し、課題解決に向けた取り組みを強化していくことが必要。	地域ケア個別会議の個別事例から今後地域全体として起こりうる地域課題を抽出し、解決のための地域支援の充実につなげていきます。また必要に応じて地域ケア推進会議を開催し、市の各担当者や関係機関とともに地域課題を整理し、政策提言します。	地域ケア推進会議からの政策反映件数 R5:2件 → R8:2件 ※年間2件程度の施策反映を継続する	施策の提言まではいかなかったが、地域ケア推進会議にて地域課題の検討を行い、家族介護力の低下について対策を検討していった。また、移動に関する課題を抱えている事例が多いことからR6年度から引き続き大分県移動支援アドバイザー派遣事業に手上げし取り組みを行っている。 R7年度:0件	×	地域ケア推進会議を年度後半に実施したため、明確化した課題に対する対策がまだ実施できていない。	地域ケア個別会議の1例1例を大切に、地域課題の明確化を継続し、提言できる他課や市役所以外の関係者を集めた会議の設定などの体制整備に引き続き尽力する。	36
5 認知症サポーター養成講座年間受講者数	高齢化が進むにつれ、認知症になる人が増加すると見込まれている。しかし、介護者が不安を感じる介護は「認知症への対応」が最も多く、在宅での介護を継続するためには認知症支援が課題である。	企業、小・中高等学校やお茶の間サロン等、幅広く認知症サポーター養成講座を開催し、多くのサポーターの養成に努めます。	認知症サポーター養成講座の年間受講者数 R4:161人 → R8:250人	取り組み:企業、小中学校、お茶の間サロン、市職員等を対象に養成講座を実施。特に中学校での講座を強化し市内すべての中学校で実施した。 実績:599人	◎	地域だけでなく、学校や企業など若い世代にも養成講座を実施できた。	今後も企業・学校等で養成講座を実施できるよう幅広く周知や地域への声掛け等を行っていく。	37
6 認知症初期集中支援チームの新規支援(介入)件数	認知症高齢者の増加が見込まれ、早期支援が重要となっている。しかし、独居高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しており、認知症の人が適切な支援につながりにくくなっている。	認知症が疑われる人やその家族を早期に訪問し、課題のアセスメントを行い、初期支援を包括的・集中的に行うことで、適切に医療・介護サービス等へつなぎ、自立生活をサポートしていきます。	新規支援(介入)件数 R4:14件 → R8:18件	認知症初期集中支援チームが概ね6ヶ月の間に集中的に支援を行い、医療・介護サービスへつなぎ等の支援を行った。 実績:23件	○	認知症の相談件数の増加とともに、初期集中支援チームの介入件数が増加。地域包括支援センターでの総合相談業務との連携で、初期介入ができたケースが多かった。	認知症初期集中支援チーム会議にて、認知症支援の検証を行いながら、認知症の人が早期に医療・介護サービス等につながるよう支援する。	38
7 認知症カフェ(オレンジカフェ)設置数	介護者が不安を感じる介護は「認知症への対応」が最も多い。介護者の負担軽減のために認知症に関して気軽に話し合えたり、認知症の人やその家族が孤立しないための場が必要。	認知症の人やその家族が地域で孤立することがないよう、当事者同士で気持ちを語り合い、情報交換できる場として認知症カフェを支援・普及していきます。	認知症カフェ設置数 R4:5か所 → R8:7か所	認知症カフェ運営補助金を交付し認知症カフェの支援を実施。また、市報や介護予防教室等で認知症カフェの周知を実施。 実績:8か所	○	認知症カフェの新規設置に向け支援し、年度当初から1か所、年度途中から1か所のカフェが新規設置された。また、認知症カフェの代表者同士の交流会も開催し、カフェ継続に向けた支援も実施できた。	認知症カフェ運営補助金を交付しカフェの運営を支援。また、認知症カフェの運営状況を把握し、今後も継続して認知症カフェを運営できるよう支援を行う。	38

